

(様式1)

職業実践力育成プログラム(BP)への申請について

令和4年10月1日

①学校名:	東邦大学大学院看護学研究科	②所在地:	東京都大田区大森西4-16-20				
③課程名:	看護学専攻博士前期課程 がん看護分野CNSコース	④正規課程/履修 証明プログラム:	正規課程	⑤開設年月日:	看護学研究科: H18.4.1.高度看護 実践課程 H25.4.1.		
⑥責任者:	看護学研究科 科長 岸 恵美子	⑦定員:	看護学研究科15人(令和4 年度在籍者2名)	⑧期間:	2年間		
⑨申請する課程 の目的・概要:	目的;社会のニーズに対応できる専門性の高い優れた看護実践能力をもった高度実践看護師を育成する。 概要;保健・医療・福祉現場において、卓越した直接ケアを提供するとともに、相談、調整、倫理調整、教育、 研究が行える高度実践看護師の育成を目指す。また、付属病院と連携し、高い専門性を身につけられるプロ グラムを整えている。						
⑩10テーマへの 該当	医療・介護	⑪履修資格:	以下、(1)~(6)のいずれかを満たし、看護師免許取得または取得見込みの者 (1)大学を卒業した者 (2)文部科学大臣が指定した者 (3)学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者 (4)学校教育法施行規則第155条第1項第5号の規定により専修 学校の専門課程を修了した者 (5)外国において16年の学校教育の課程を修了した者又はこれ に準ずる者で文部科学大臣の指定の者 (6)個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上 の学力があると認められた者で、22歳に達した者				
⑫対象とする職 業の種類:	看護師						
⑬身に付けること のできる能力:	(身に付けられる知識、技術、技能) がん看護専門看護師に必要とされる高度実践看護、 教育、相談、調整、研究、倫理調整の実践に必要な 知識、技術		(得られる能力)がん看護専門看護師に必要 とされる高度実践看護、教育、相談、調整、 研究、倫理調整の実践能力				
⑭教育課程:	共通科目と専門科目(課題研究は除く)は、一般社団法人日本看護系大学協議会高度実践看護師 教育課程認定委員会の認定を受けた科目であり、該当する38単位を取得することで、専門看護師の 認定試験の受験資格を得る。共通科目のうち、臨床病態生理学特論、臨床薬理学特論、看護フィ ジカルアセスメント論は必修で、看護教育論、看護倫理、看護コンサルテーション論、看護理論、看 護管理、看護政策特論のうち3科目を選択する。専門科目はすべて履修する。 共通科目も専門科目も、実践家教員あるいは実践家が講義・演習、実習指導を担当している。講 義科目は講義が主体となる。演習科目は演習が主体となり、一部にシミュレーションモデルを用い た実践的な演習やフィールドワークを行う。専門看護実習は、すべて病院・地域等の臨地における 実習であり、実習場所では専門看護師に求められる6つの役割を習得する実践を行うと共に、カン ファレンス等の双方向での学びを実践している。課題研究は、学生のテーマに沿って研究を進める が、病院・地域等の実践の場でのデータ収集を基本としている。						
⑮修了要件(修 了授業時数等):	2年以上在学し、所定の科目について38単位以上(研究12単位以上、専門科目14単位以上、共通 科目12単位以上)を修得するとともに必要な研究指導を受け、課題研究の成果の審査および最終 試験に合格すること。						
⑯修了時に付与さ れる学位・資格等:	学位名;修士(看護学)						
⑰総授業時数:	44 単位	⑱要件該当授 業時数:	44単位	該当 要件	1,2,3,4	⑲要件該当授業時数 /総授業時数:	100%
⑳成績評価の方法:	事前課題に基づいたプレゼンテーションやディスカッションなどの授業への参加状況、レポート等の 記録物の提出、専門看護実習評価表等から総合的に評価する。						

⑳自己点検・評価の方法:	学校教育法第109条第1項に定める評価を実施する。大学院運営委員会および大学院FDにおいて、本プログラムの成果の検証や評価を行う。そして、自己点検・評価の結果を学内および学外に公表する。
㉑修了者の状況に係る効果検証の方法:	修了者に対して、修了時に、大学院での学びに関するアンケートを実施し、その結果をもとに習得状況を把握している。 修了後、専門看護師の個人認定試験を受験する準備を支援し、修了時の習得状況の結果と比較し評価を行っている。 専門看護師の個人認定試験の受験者数、合格者数がプログラム評価の1つとなる。
㉒企業等の意見を取り入れる仕組み:	<p>(教育課程の編成) 演習でのフィールドワーク先や専門看護実習の実習先の看護管理者、実習指導者との事前打ち合わせや実習中のカンファレンスを通して実習内容および教育課程の編成全般に関わる意見や要望を確認する。実習後にも振り返りの会議を開催し、教育内容の評価および改善点に関する意見を取り入れる。会議等でだされた教育内容の評価および改善点に関する意見について、本課程の教育内容評価や運営を担う大学院運営委員会および研究科委員会において関係者で共有し、連携企業との会議での意見を取り入れながら、教育課程の編成の検討・改善に役立てる。</p> <p>(自己点検・評価) 演習でのフィールドワーク先や専門看護実習の実習先の看護管理者、実習指導者との事前打ち合わせや実習中のカンファレンスを通して実習内容および教育課程の編成全般に関わる意見や要望を確認している。実習後にも振り返りの会議を開催し、教育内容の評価および改善点を検討し、その結果を大学院運営委員会が作成する報告書に活かし、自己点検委員会や研究科委員会で審議し、教育課程に反映させる。</p>
㉓社会人が受講しやすい工夫:	長期履修制度、夜間・週末の開講、一部集中講義 科目等履修生制度を活用した入学前からの単位の取得(10単位まで可能)
㉔ホームページ:	(URL) https://www.toho-u.ac.jp/nurs/graduate/index.html

事務担当者名:		所属部署:	
連絡先:	(電話番号) (E-mail)		

- *パンフレット等の申請する課程の概要が掲載された資料を添付してください。
- *様式に記載いただいた内容と欄外の「※集計用データ(文部科学省使用)」に記載の内容が、一致しているかを必ずご確認ください。